

第三者保証

第三者保証について

MS&ADインシュアランス グループでは、報告数値の信頼性を確保するため、環境・社会データの一部について、2015年度よりKPMGあづさサステナビリティ株式会社による第三者保証を受けています。

今年度対象となる指標には✓マークを付しています。

➤ 第三者保証報告書 [PDF](#)

➤ データ算定方法 [PDF](#)



独立した第三者保証報告書

2023年11月27日

MS&AD インシュアランス グループ ホールディングス株式会社
取締役社長 グループ CEO 原 典之 殿

KPMG あずさサステナビリティ株式会社
東京都千代田区大手町一丁目9番7号

代表取締役

斎藤 和彦


当社は、MS&AD インシュアランス グループ ホールディングス株式会社(以下、「会社」という。)からの委嘱に基づき、会社が作成した MS&AD サステナビリティレポート 2023(以下、「サステナビリティレポート」という。)に記載されている 2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日までを対象とした✓マークの付されている環境・社会パフォーマンス指標(以下、「指標」という。)に対して限定的保証業務を実施した。

会社の責任

会社が定めた指標の算定・報告規準(以下、「会社の定める規準」という。サステナビリティレポートに記載。)に従って指標を算定し、表示する責任は会社にある。

当社の責任

当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準(ISAE)3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」及びISAE3410「温室効果ガス情報に対する保証業務」に準拠して限定的保証業務を実施した。

本保証業務は限定的保証業務であり、主としてサステナビリティレポート上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務における手続と比べて、その種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- サステナビリティレポートの作成・開示方針についての質問及び会社の定める規準の検討
- 指標に関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める規準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定した三井住友海上火災保険株式会社 駿河台ビルにおける現地往査
- 指標の表示の妥当性に関する検討

結論

上述の保証手続の結果、サステナビリティレポートに記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める規準に従って算定され、表示されていないと認められる事項は発見されなかった。

当社の独立性と品質マネジメント

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力及び正当な注意、守秘義務及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性並びにその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質マネジメント基準第 1 号に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準並びに適用される法令及び規則の要件の遵守に関する方針又は手続を含む、品質マネジメントシステムをデザイン、適用及び運用している。

以上

環境データの算定範囲および方法について

項目	使用量／排出量／移動人キロメートルの算定方法		CO ₂ 排出係数
電力、ガス、 冷温水、重油、 灯油使用量	国内	エネルギー使用量の実測値	環境省公表の温 対法に基づく工 ネルギー別排 出係数および電力 事業者別排 出係数。海外の電力 については IEA(*2)発表の 国別の排 出係数
	海外	エネルギー使用量の実測値、またはエネルギー購入費と JETRO(*1)公表の国別単価から算出	
ガソリン、 軽油使用量	国内	原則として、ガソリンおよび軽油使用量の実測値。実測 値が不明の場合、購入費と資源エネルギー庁公表の給油 所小売価格調査における全国平均単価から算出	環境省公表の温 対法に基づく工 ネルギー別排 出俫数および電力 事業者別排 出俫数。海外の電力 については IEA(*2)発表の 国別の排 出俫数
	海外	原則として、ガソリン購入費とJETRO 公表の国別単価 から使用量を算出。ガソリン購入費が不明な場合、海外 拠点の1 台当たりのガソリン使用量と台数算出	
廃棄物総量	国内	・原則として、自社ビルの一般廃棄物排出量は実測値 (把握率 93.0%) ・不明な場合は廃棄物費用とその単価から算定 ・自社ビル以外の一般廃棄物排出量は、自社ビルの一人 当たりの廃棄物排出量とその拠点の在館者数から算定 ・産業廃棄物は実測値	
	海外	国内の自社ビルの一人当たりの一般廃棄物排出量と海外 勤務者数から算出	
廃棄物リサイクル量	グループ	リサイクル処理が確認できた廃棄物排出量	
廃棄物最終処分量	グループ	廃棄物総排出量から廃棄物リサイクル量を差し引いた量	
水道使用量	国内	自社ビルの水使用量は実測値（把握率 83.5%）自社ビ ル以外の水使用量は自社ビルの一人当たりの水道使用量 とその拠点の在館者数から算出	
	海外	水使用量の実測値、または水購入費とJETRO(*1)公表の 国別単価から算出。水購入費が不明な場合、国内の自社 ビルの一人当たりの水道使用量と海外勤務者数から算出	
ビジネストラベル	国内	国内出張費から抽出した国内飛行機運賃（国内出張費の 10%）、鉄道運賃（国内出張費の60%）、タクシー代 および海外出張費から抽出した国際飛行機運賃（海外出 張費の50%）と環境省DB*3の交通費支給額当たり排出 原単位および交通区分別旅客千人キロあたり排出原単位 から算出	
	海外	飛行機運賃、鉄道運賃、タクシー代と環境省DB*3の交 通費支給額当たり排出原単位および交通区分別旅客千人 キロあたり排出原単位から算出	

※算定範囲はMS&AD インシュアランス グループ ホールディングス株式会社およびその連結子会社
および下表の非連結関連会社

1	あいおいニッセイ同和損害調査（株）
2	あいおいニッセイ同和インシュアランスサービス（株）
3	（株）ふれ愛ドウライフサービス
4	あいおいニッセイ同和保険自動車研究所

但し、ガソリン・軽油については非連結関連会社においては保険支払い業務に係るあいおいニッセイ同和損害調査（株）のみを対象

*1 JETRO: 独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）

*2 IEA : 国際エネルギー機関

スコープ3の算定方法について

カテゴリ	対象	算定の根拠、算定方法	排出原単位等
購入した製品・サービス	MS&AD インシュアランスグループ ホールディングス株式会社（以降、持株会社）および国内主要連結子会社	○紙（コピー用紙、印刷物、機械製表）の金額 <計算式> 金額×金額ベースの排出原単位 ○郵送代の金額 金額×金額ベースの排出原単位	環境省 DB*3 [5]産業連関表ベースの排出原単位“印刷・製版・製本” “郵便・信書便”
資本財	持株会社およびその連結子会社	○設備投資金額 <計算式> 設備投資額×資本財の価格当たり排出原単位	環境省 DB*3 [6] 資本財の価格当たり排出原単位 資本形成部門：“金融・保険”
Scope1, 2 に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	持株会社およびその連結子会社	○種類別使用量 <計算式> 使用量×燃料・エネルギー別排出原単位	①環境省 DB*3 [7]電気・熱使用量当たりの排出原単位 ②IDEA DB*4 燃料別の重量当たり排出原単位
事業から出る廃棄物	持株会社およびその連結子会社	○種類別排出量 <計算式> 排出量×廃棄物種類・処理方法別排出原単位	環境省 DB*3 [8] 廃棄物種類・処理方法別排出原単位(廃棄物輸送段階含む)、[9] 廃棄物種類別排出原単位(廃棄物輸送段階含む)
出張	持株会社およびその連結子会社	国内出張費から抽出した国内飛行機運賃（国内出張費の10%）、鉄道運賃（国内出張費の60%）、タクシー（実費）および、海外出張費から抽出した国際飛行機運賃（海外出張費の50%） <計算式> 交通費×交通費支給額当たり排出原単位	環境省 DB*3 [11]交通費支給額当たり排出原単位
雇用者の通勤	持株会社および国内主要連結子会社	○通勤定期代 通勤定期代に社員の出社割合を乗じて、通勤にかかる運賃を算出 <計算式> 通勤定期代×出社割合×交通費支給額当たり排	環境省 DB*3 [11]交通費支給額当たり排出原単位

		出原単位	
リース資産	持株会 社および その連結 子会社	○グループ会社が所有するビルのうち、テナントへ貸借している分の電力および都市ガスの使用量 <計算式> ・電力、都市ガス使用量×電力、都市ガスの排出係数	環境省公表の温対法に基づくエネルギー別排出係数および電力事業者別排出係数

*3 : サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（ver3.3）
 (2023年5月)

*4 : IDEA データベース（サプライチェーン温室効果ガス排出量算定用）ver.2.3 (2019年12月27日)